

平成 16 年度

海事局関係予算概要

平成 16 年 1 月

国土交通省海事局

目 次

| | |
|---------------------------------------|----|
| 1. 平成16年度海事局関係予算総括表 | 1 |
| 2. 海事局の主要事項 | 2 |
| I 安全、保安対策と環境保全 | |
| ・ 放置座礁船対策の推進 | 2 |
| ・ PSC（ポートステートコントロール）体制等の整備 | 3 |
| ・ 船舶に対する不法行為の防止及び抑制対策の実施 | 4 |
| ・ 海事保安のための基盤システムの構築（船員データの電子化） | 5 |
| ・ 船舶からの環境負荷低減（大気汚染・地球温暖化防止関連）のための総合対策 | 6 |
| ・ FRP廃船の高度リサイクルシステムの構築 | 7 |
| ・ 海上安全及び海洋環境保全に対する国際的な取組みの強化 | 8 |
| II 海上輸送の活性化 | |
| ・ 海上物流の高度化に資する船舶の建造促進による内航海運活性化 | 9 |
| ・ 内航海運暫定措置事業の着実な実施 | 10 |
| ・ 離島航路整備費補助 | 11 |
| ・ 港湾物流効率化推進事業（コンテナターミナル共同化推進調査） | 12 |
| ・ 船員の雇用対策 | 13 |
| III 造船産業と技術開発 | |
| ・ 造船業の次世代人材養成事業 | 14 |
| ・ 次世代内航船（スーパーイコシップ）の研究開発 | 15 |
| ・ 低環境負荷型外航船（グリーンシップ）の開発 | 16 |
| ・ 高度船舶安全管理システムの研究開発 | 17 |
| IV 国民の海洋利用活性化 | |
| ・ 小型船舶利用適正化に向けた総合対策 | 18 |

1. 平成16年度海事局関係予算総括表

(1) 行政経費

(単位：百万円)

| 区分 | 16年度 予算額 (A) | 前年度 予算額 (B) | 対前年度 倍率 (A/B) |
|-----------------|--------------------|-------------------|---------------------|
| 1. 安全、保安対策と環境保全 | 626 | 587 | 1.07 |
| 2. 海上輸送の活性化 | 4,748 | 5,020 | 0.95 |
| 3. 造船産業と技術開発 | 820 | 564 | 1.46 |
| 4. 国民の海洋利用活性化 | 109 | 133 | 0.82 |
| 5. その他の経費 | 936 | 1,026 | 0.91 |
| 合 計 | 7,240 | 7,330 | 0.99 |

(2) 独立行政法人経費

(単位：百万円)

| 区分 | 16年度 予算額 (A) | 前年度 予算額 (B) | 対前年度 倍率 (A/B) |
|----------------------------------|--------------------|-------------------|---------------------|
| 海上技術安全研究所運営費交付金 | 3,089 | 3,368 | 0.92 |
| 改革推進公共投資海上技術安全研究所施設整備資金貸付金償還時補助金 | 81 | 0 | — |
| 海技大学校運営費交付金 | 1,230 | 1,234 | 1.00 |
| 海技大学校施設整備費補助金 | 0 | 23 | 0.00 |
| 航海訓練所運営費交付金 | 6,666 | 7,422 | 0.90 |
| 航海訓練所船舶建造費補助金 | 1,137 | 1,176 | 0.97 |
| 海員学校運営費交付金 | 1,835 | 1,974 | 0.93 |
| 海員学校施設整備補助金 | 213 | 201 | 1.06 |
| 合 計 | 14,251 | 15,398 | 0.93 |

(3) 財政投融資計画等総括表

(単位：百万円)

| 区分 | 資金内訳 | 財政投融資 | | | 自己資金等との合計 | | |
|-------------------------------|------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|-------------|
| | | 16年度 (A) | 前年度 (B) | 倍率 (A/B) | 16年度 (A) | 前年度 (B) | 倍率 (A/B) |
| 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 船舶勘定 | | 26,900 | 27,200 | 0.99 | 116,924 | 141,660 | 0.83 |

2. 海事局の主要事項

I 安全、保安対策と環境保全

放置座礁船対策の推進

133百万円 (新規)

(うち海事局 33百万円)

○目的

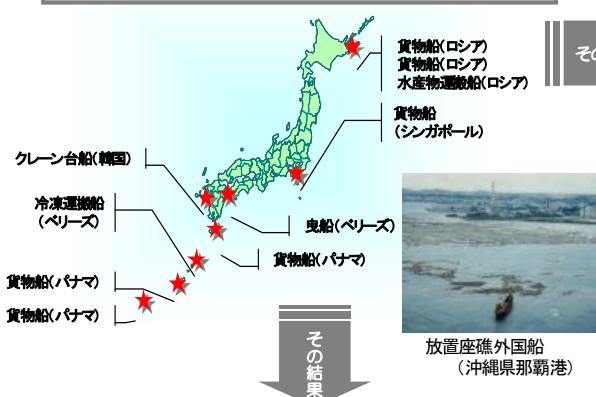
一定の船舶に保険加入を義務付ける等の制度を導入するとともに、地方公共団体が行った油等防除措置に関し国の支援措置を創設することにより、被害者の保護と良好な海洋環境の保全を図る。

○内容

一定の船舶の船舶所有者等に対し船主責任保険等に加入することを義務付ける等の制度の導入及び油等防除措置に関する国支援措置の創設

放置座礁船対策の概要

- 全国に10隻の放置座礁外国船が存在
- いずれも保険に未加入



- 保険加入が義務付けられていない
→ 外国船の平均保険加入率 73%
- 船主が海外に所在する場合、責任追及が困難

対策

【放置座礁船対策】

- 入港船舶に対する保険加入の義務付け、無保険船に対する入港禁止等の制度の導入(情報システム構築) 【予算額:33百万円】

- やむを得ず自治体が油防除・撤去の場合も



- 外国船舶が座礁した場合に船主に代わって油防除を行う地方公共団体に対し、国が一定の支援を行う制度を創設 【予算額:100百万円】

なお、船舶撤去に関しては、港湾等における既存の補助制度を拡充

ポートステートコントロール体制等の整備

132百万円 (前年度 106百万円)

○目的

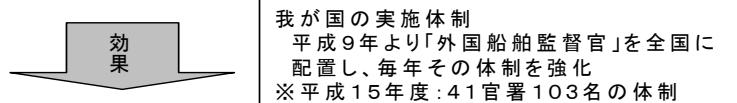
欠陥率の高い国の船舶に重点的にポートステートコントロール（PSC：外国船舶への立入検査）を実施する体制等を強化することにより、国際基準を満たさない船舶を排除し、我が国近海の海上航行の安全及び海洋環境保護を確保する。

○内容

- PSCを円滑かつ効果的に実施するため、外国語研修等の充実により同官の更なる資質の向上を図る。
- 欠陥率の高い国の船舶に対し集中的にPSCを実施するため検査旅費の充実を図る。

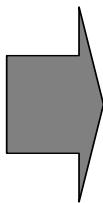
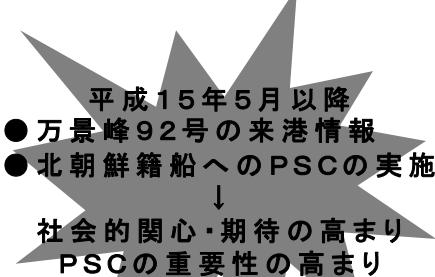
ポートステートコントロール体制等の整備

- PSC（外国船舶監督）とは、船舶の航行の安全及び海洋環境の保護の観点から、寄港国により外国船舶に対し行われる監督（立入検査）



- サブスタンダード船（条約の基準に適合しない船）の排除
- 入港船舶による海難等の危険の防止

※改正 SOLAS条約（テロ防止関連）に伴い、平成16年7月から
テロ対策のPSCを追加



- (主な予算)
1. 応援のための派遣旅費の確保
2. 語学力強化のための研修の実施



万景峰92号

船舶に対する不法行為の防止及び抑制対策の実施

6百万円 (新規)

○ 目 的

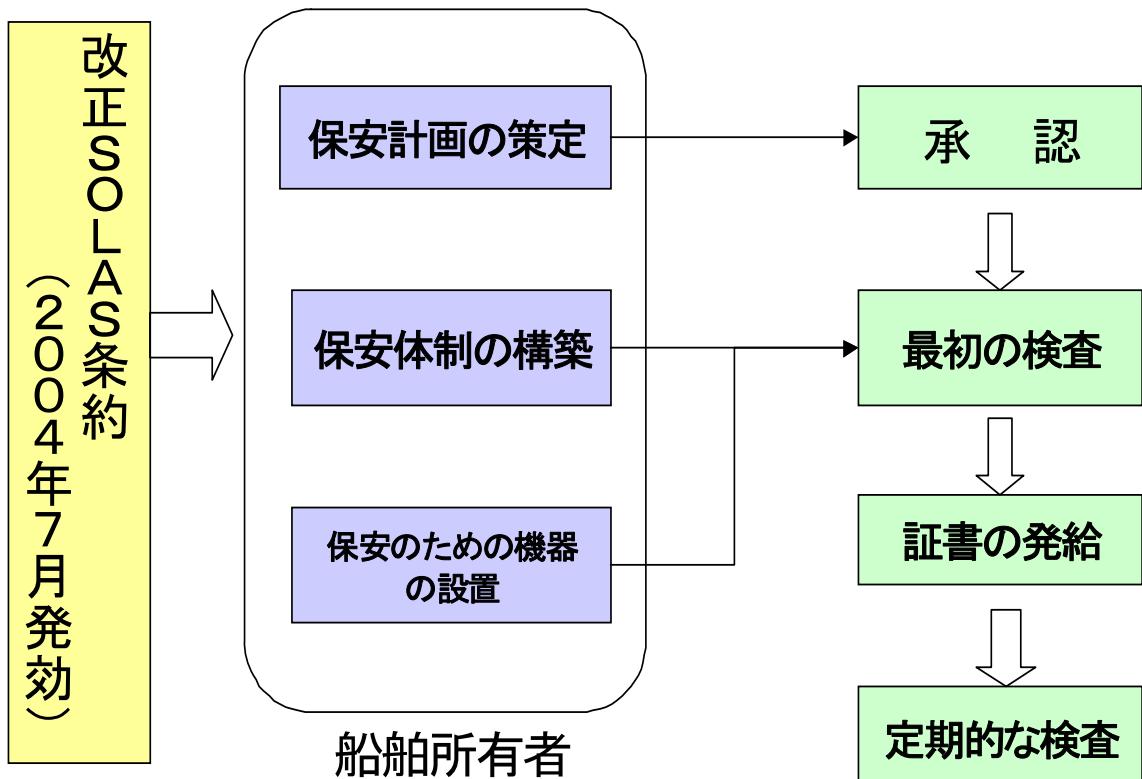
海上運送に関する不法な行為の防止及び抑制を目的としてSOLAS条約が改正され、平成16年7月1日に発効することとなっている。主な内容は、船舶・港湾施設に対して保安計画の策定、保安体制の構築、保安のための機器の設置等を義務付け、それらに対し国等による検査等を要求するものである。

当該条約の的確な実施を確保し、海上運送に関する不法な行為の防止及び抑制を図る。

○ 内 容

- ・ 所要の検査等を実施する。
- ・ 船舶の不法行為の防止体制を構築する会社等の関係者に対し制度に関し説明会を開催する。

改正SOLAS条約に対応したテロ対策スキーム



海事保安のための基盤システムの構築（船員データの電子化）

80百万円 (新規)

○目的

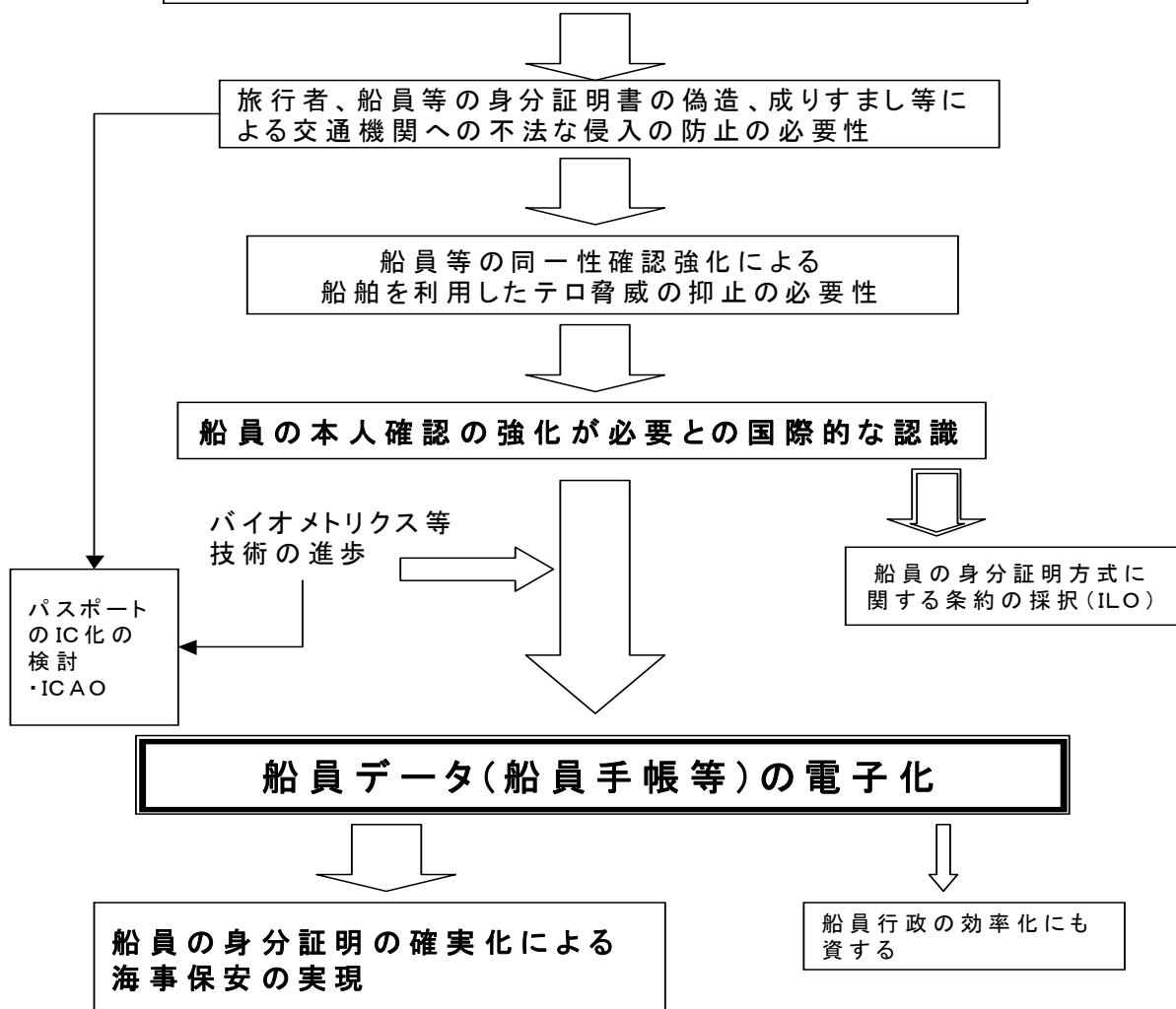
船員データの電子化により船員行政を効率化するとともに、船員の身分証明機能を有する船員手帳等にバイオメトリクスを取り入れることにより海事保安の強化を図る。

○内 容

- ① 船員データ電子化に当たっての問題点の整理
- ② 船員データ電子化のためのシステムの検討
- ③ 試作品の作成
- ④ 評価及びシステム設計
- ⑤ 国内外の諸情勢の把握

船員データ電子化の必要性

9. 11米国同時多発テロ等を受けたテロ対策強化の必要性



船舶からの環境負荷低減（大気汚染・地球温暖化防止関連）のための総合対策

76百万円（新規）

○目的

船舶からの排出ガスについて、環境基準等の規制の策定・実施と新技術の開発・普及を一体的に推進することにより、大気汚染・地球温暖化の防止を図ることを目的とする。

○内容

- ・船舶からの大気汚染・地球温暖化に関する新技術等の研究開発・調査
- ・環境規制の導入にあたって必要となるロードマップの策定のための調査 等

船舶からの環境負荷低減（大気汚染・地球温暖化防止）のための総合対策

船舶からの大気汚染の現状

- NOx … 約72万トン
(国内総排出量比:約30%)
- SOx … 約27万トン
(国内総排出量比:約25%)
- CO₂ … 約1414万トン
(国内総排出量比:約1.1%)



- 船舶からの排出ガスについては規制なし

国際的な動き

- 船舶からの排出ガス等を規制するMARPOL条約附属書VIが平成16年中に発効見込み
- 5年毎の規制値の見直し

MARPOL条約 附属書VIの国内法制化

- ・NOxの排出規制
- ・燃料油の使用規制 等

NOx排出量
約10%低減
(現存船比)

■抜本的な環境負荷低減の基盤を確立

■我が国造船産業の国際競争力の強化

■NOx、SOx等の排出量の抜本的な低減

技術開発等の推進



- ・高機能排煙処理システムの研究開発
- ・超臨界水を利用したディーゼル機関のF/S調査等

さらなる環境保全に向けた技術開発の推進
と新技術の普及促進が急務

FRP廃船の高度リサイクルシステムの構築

76百万円 (前年度 144百万円)

○目的

FRP廃船の不法投棄、放置艇の沈廃船化等社会的問題に対処するため、FRP廃船の適正な処理体制を確立し、もって、循環型社会の構築や資源の有効活用等の社会的要請に応えることとする。

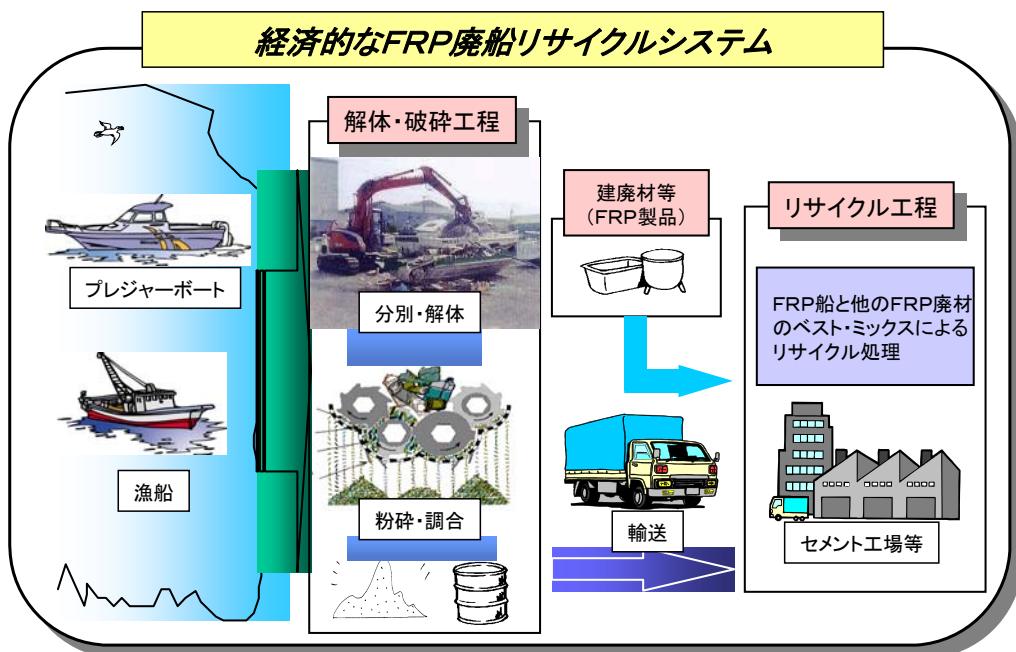
○内容

経済的なFRP船のリサイクルシステムを構築するため、

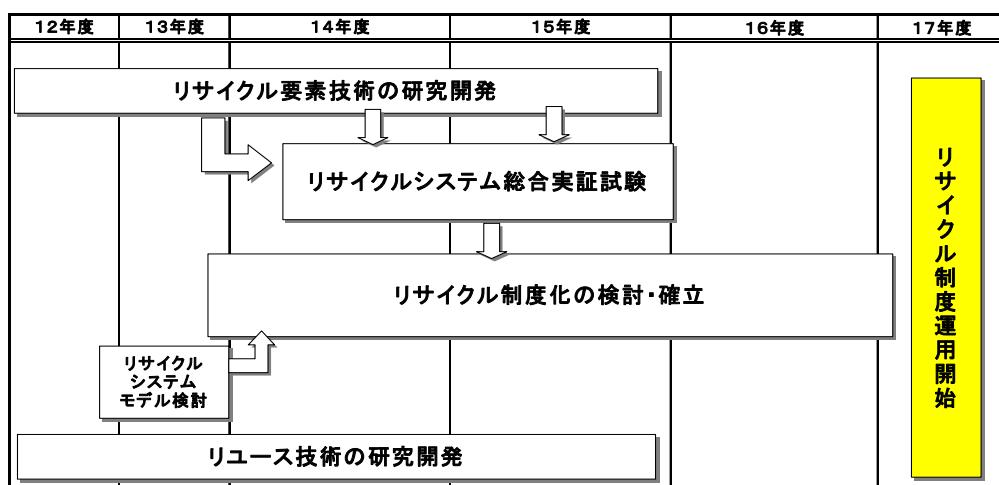
- ・リサイクルシステム制度化に向けた検討
- ・地域におけるリサイクルシステム構築のための関係者間の連絡調整及び調査等

を実施する。

FRP廃船の高度リサイクルシステムの構築



FRP廃船リサイクルシステムの構築スケジュール



海上安全及び海洋環境保全に対する国際的な取組みの強化

70百万円 (前年度 93百万円)

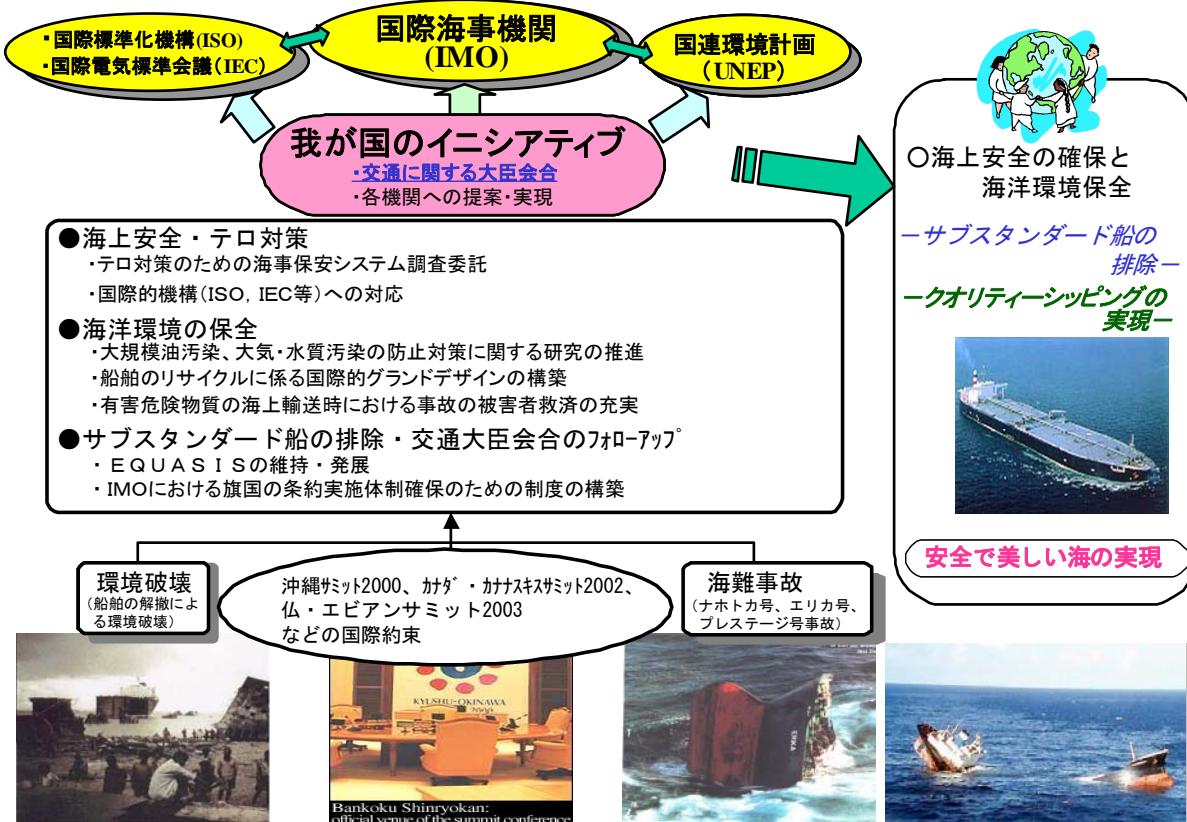
○ 目的

世界有数の海運・造船国である我が国が、IMO（国際海事機関）等における国際的検討をリードし、世界的な海上安全の向上・海洋環境の保全に貢献する。

○ 内容

- ・テロ対策のための海事保安システムの構築
- ・船舶のリサイクルに係る国際的グランドデザインの構築
- ・タンカーによる大規模油汚染の防止対策に関する研究の推進
- ・IMOにおける旗国の条約実施体制確保のための制度の構築
- ・国際的機構（ISO等）への対応
- ・船舶の防汚方法規制に関する取組みの推進
- ・有害危険物質汚染賠償保障条約への対応

海上安全及び海洋環境保全に対する国際的な取り組みの強化



II 海上輸送の活性化

海上物流の高度化に資する船舶の建造促進による内航海運活性化

186百万円(新規)

○ 目的

海上物流の高度化に資する船舶（物流高度化船）の建造を促進することにより、内航海運の活性化を図ることを目的とする。

○ 内容

船舶共有建造制度を活用して物流高度化船を建造する場合において船舶使用料の減免を行うために必要な経費を鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して補給する。

環境保全に対する取り組みの必要性

物流効率化の要請の高まり

内航海運を取り巻く経済環境の変化

物流高度化船の建造促進の必要性

鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶
共有建造制度を活用した物流高度化船の
建造について支援措置を実施

モーダルシフト等による物流効率化・環境保全対策への寄与

国内海運業界の競争基盤の強化

内航海運の活性化に寄与

内航海運暫定措置事業の着実な実施

政府保証契約の限度額の設定 530億円
(前年度 370億円)

○ 目的

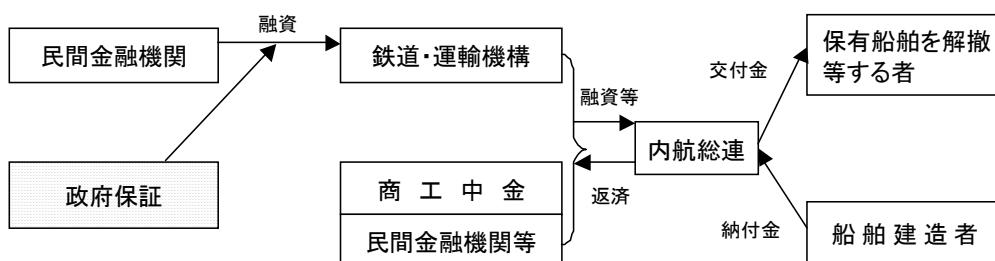
内航海運の活性化を図るため、内航海運暫定措置事業を円滑かつ着実に実施する。

○ 内容

暫定措置事業のシンデレラ・プロジェクトによる大量の船舶解撤等に対応するため必要な資金の一部について政府保証を行う。

1. 内航海運暫定措置事業の概要

- 平成10年5月、内航海運の活性化を図るため、導入。
- ①S & B方式による船腹調整事業解消に伴い、無価値化した引当資格の経済的影響を考慮したソフトランディング策
- ②船腹需給の適正化等を図る構造改革策



2. シンデレラ・プロジェクト : 15年度以降、船齢15年超船舶は交付金交付の対象としないことによる解撤促進策

(平成15年3月現在の交付金未受給者等)
453事業者・502隻・58万トン・約315億円

早期の交付金交付を行い、セーフティネットとしての暫定措置事業の円滑かつ着実な実施を図る必要。

暫定措置事業に係る内航総連の所要資金額 (単位: 億円)

| | 13年度 (当初) | 13年度 (補正) | 14・15年度 (当初) | 16年度 |
|-------|--------------|--------------|-----------------|-------|
| 資 金 枠 | 700 | 800 | 900 | 1,100 |
| 政府保証枠 | 210 | 290 | 370 | 530 |

3. 船舶建造・解撤の実績(平成10年からの累計。平成15年11月現在の認定ベース)

| | トン数(隻数) | 金額 |
|----|----------------------|-------------|
| 解撤 | ▲228万トン(▲1,963隻)(注1) | 交付金 1,243億円 |
| 建造 | 87万トン(342隻) | 納付金 294億円 |
| 差引 | ▲142万トン(▲1,621隻)(注2) | ―― |

(注1)代替建造等による解撤分を含む

(注2)トン数については、四捨五入の関係で差引の計算は合わない。

離島航路整備費補助

| | |
|-----------------|-----------|
| 離島航路補助 | 3, 901百万円 |
| バリアフリー化建造費補助 | 3, 825百万円 |
| | 76百万円 |
| (前年度 3, 920百万円) | |

○ 目 的

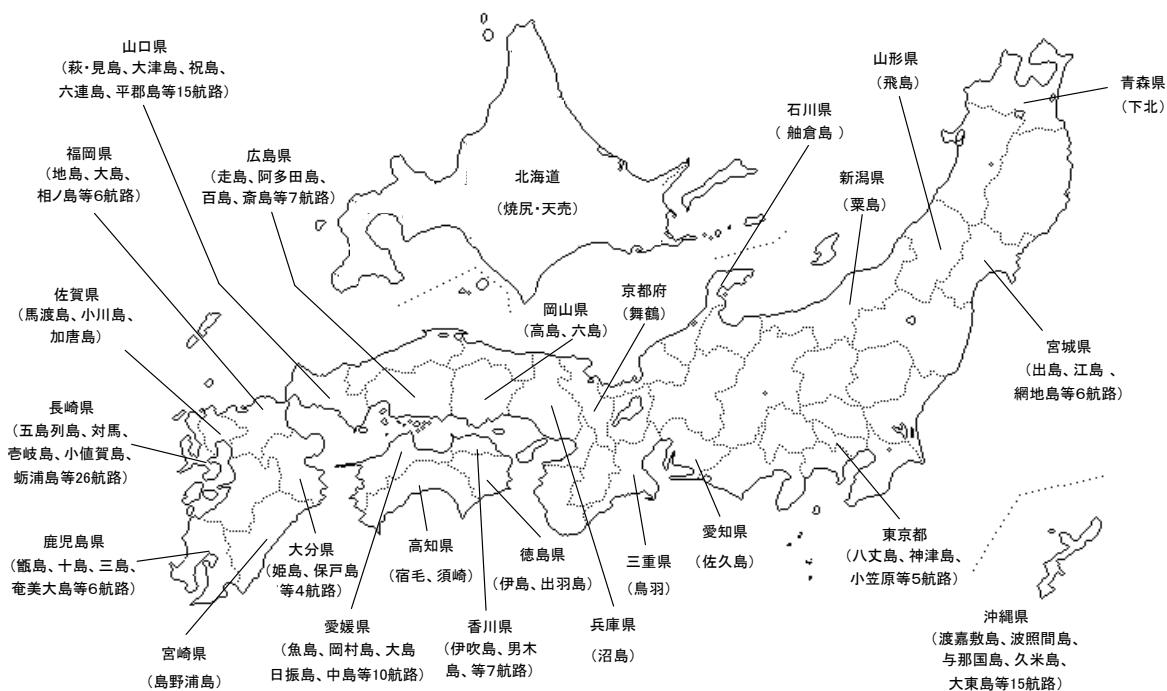
「離島航路整備法」に基づき、離島航路を維持・改善を図り、船舶のバリアフリー化を推進することにより、高齢者等の移動の円滑化に寄与する。

○ 内 容

離島航路事業者に対し、当該航路を維持するために必要な補助金を交付するとともに、離島航路就航船舶のバリアフリー化に要する費用の一部を補助する。

離島航路補助の実施航路

平成16年度補助対象航路 126航路(121事業者)



港湾物流効率化推進事業（コンテナターミナル共同化推進調査）

32百万円（前年度 48百万円）

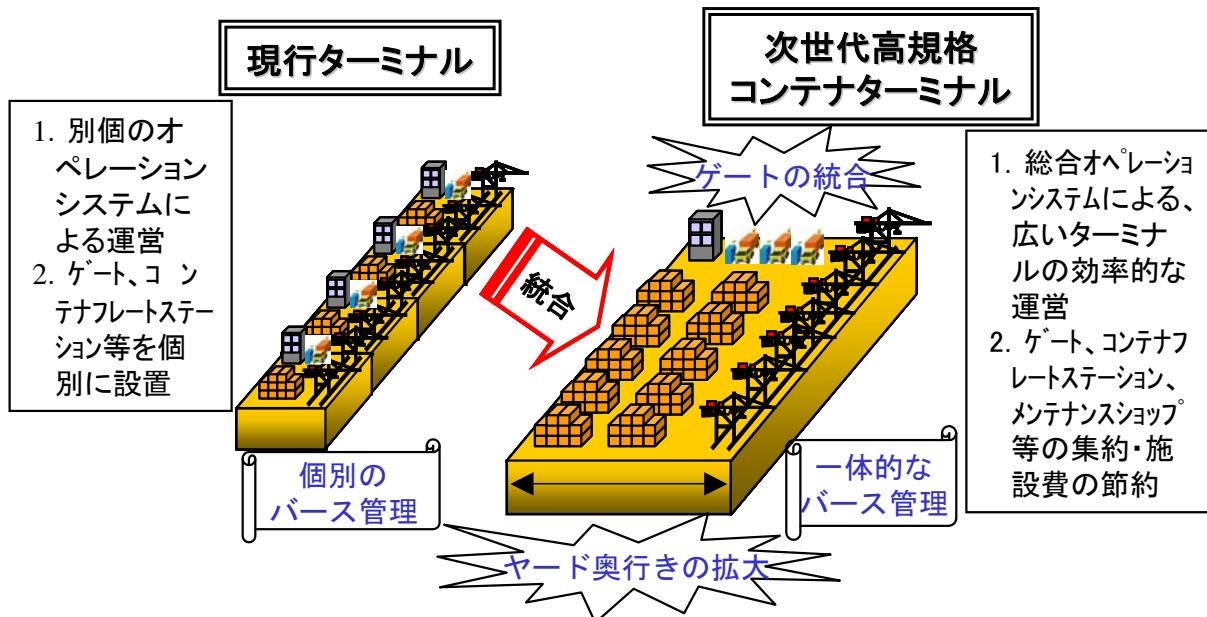
○目的

我が国コンテナターミナルの国際競争力強化を目指し、①港湾コストは、現状より約3割削減させること、②リードタイムは、現状3～4日を1日程度まで短縮させること、を目標とするスーパー中枢港湾を育成することによりアジアの主要港を凌ぐコスト・サービスを実現することを目的とする。

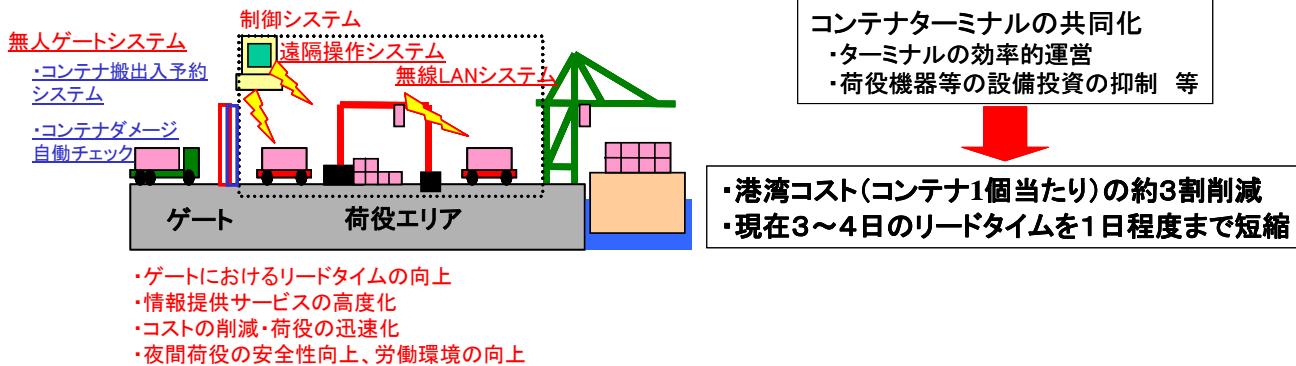
○内容

コンテナターミナルの共同化を目指し、ゲートの統合やゲート作業の共同化等ターミナルシステムの統合・大規模化や無人ゲートシステム等ターミナルシステムのIT化を推進するターミナルにおいて、その運営計画の検討や共同化による効果の検証等を実施する。

【ターミナルシステムの統合・大規模化】



【ターミナルシステムのIT化】



船員の雇用対策

| | |
|----------------|--------|
| 船員離職者職業転換等給付金 | 597百万円 |
| 船員雇用促進対策事業費補助金 | 562百万円 |
| (前年度) | 35百万円 |
| | 791百万円 |

○ 目的

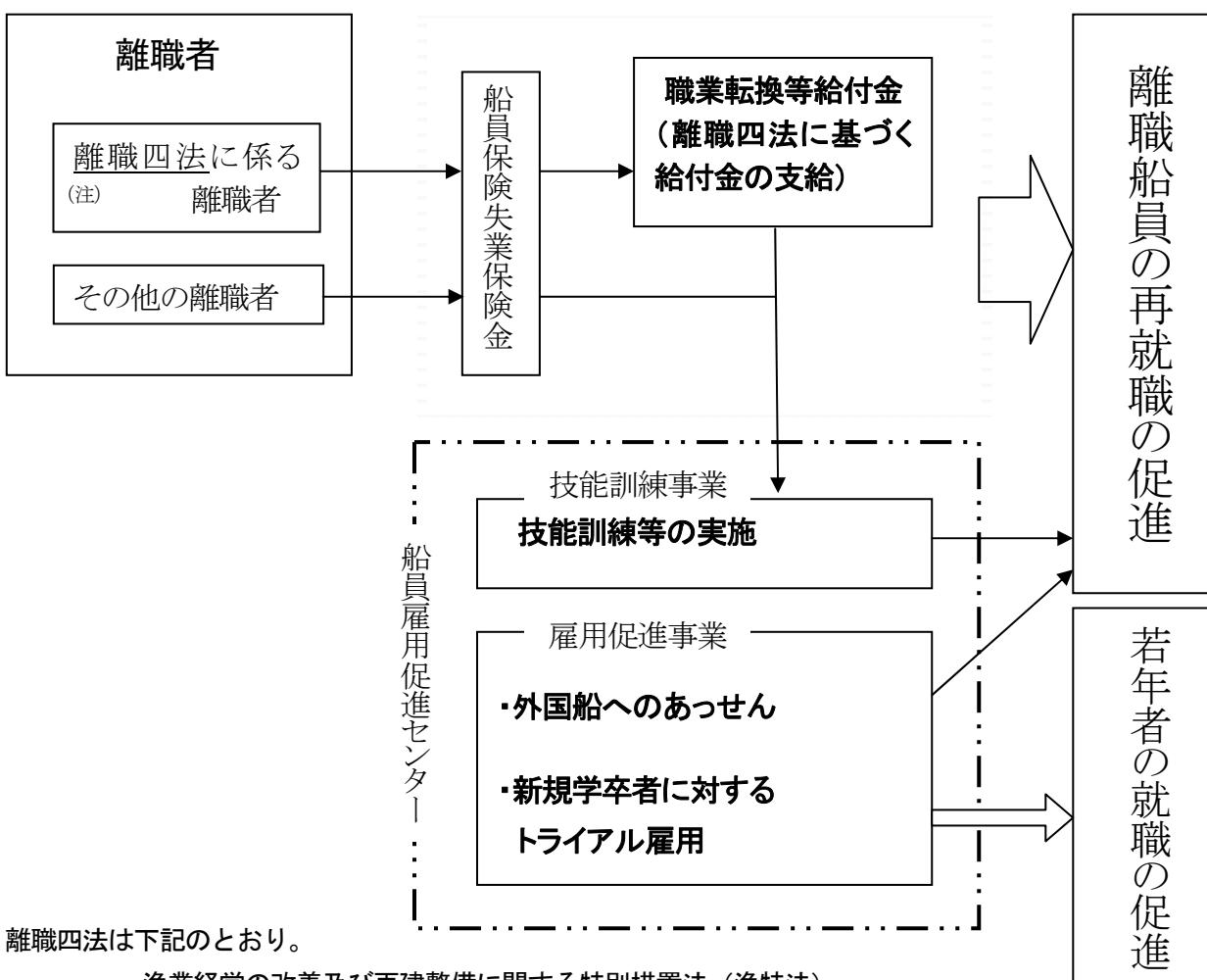
離職船員及び若年船員の雇用促進を図るため、職業転換等給付金の支給、技能訓練事業及び雇用促進事業を実施する。

○ 内容

離職を余儀なくされた船員等のうち、未就職者を対象として船員職業転換等給付金を支給する。

船員雇用促進センターが行う技能訓練事業及び雇用促進事業に対し、その一部を補助する。

船員の雇用促進対策の概要



注：離職四法は下記のとおり。

漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法（漁特法）

国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法（漁臨法）

船員の雇用の促進に関する特別措置法（船特法）

本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法（本四法）

III 造船産業と技術開発

造船業の次世代人材養成事業

55百万円 (新規)

○ 目的

次世代を担う人材に効率的な訓練を施して造船に関する「匠」の技能を円滑に伝承するとともに、人材データベースを構築して技能者の活用を促進することにより、造船業の技術基盤を維持し国際競争力を確保し、もって雇用創出と地域経済活性化を図る。

○ 内容

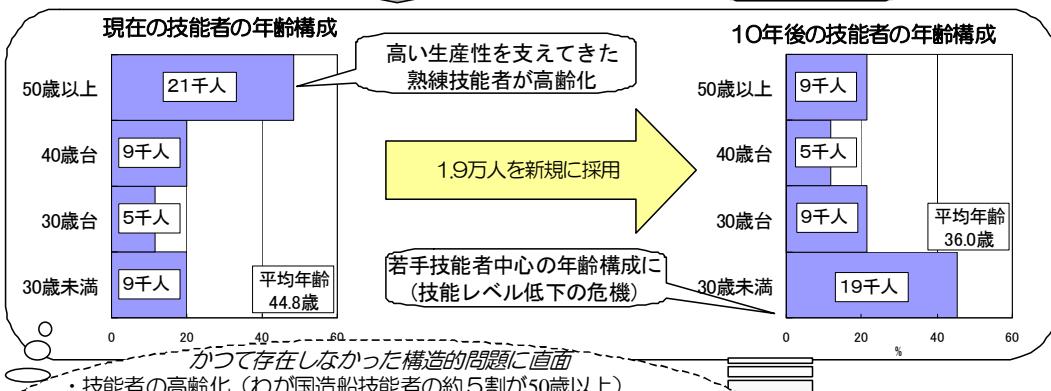
新卒・中途採用者の即戦力化のための座学・実技研修、技能人材データベースの構築・運用といった造船業における就業・研修サービスを支援する。

製造業の多くが空洞化する中、国内生産比率ほぼ100%、
半世紀近く世界シェアトップ
我が国造船産業は、国内生産拠点を維持しながら今後も
発展していくべき重要な産業



我が国造船産業のビジョン
2010年頃において、世界シェア1/3の生産体制の国内維持
(『造船産業競争戦略会議より』)

工程の全自動化ができるない造船業では、現場の優秀な技能者が生産性と品質の鍵



次世代人材養成事業による円滑な技能伝承 (国費補助)

- 造船集積地での研修等による新規採用技能者の早期育成
- 人材データベースの構築による高齢技能者の指導者としての活用

- 競合国に対抗できる人的資源を確保し、国内生産を守りつつ、世界トップの産業競争力を維持
- 今後10年間で約2万人の技能者の雇用を創出し、地域経済を活性化

次世代内航船（スーパーイコシップ）の研究開発

564百万円 (前年度 326百万円)

○ 目的

- ・ 内航物流におけるコスト削減及び快適な労働環境を実現して内航海運を活性化
- ・ モーダルシフトの促進及び輸送分野からの環境負荷を低減

○ 内容

ガスタービン対応型新船型及び電気推進式二重反転ポッドプロペラを活用した、環境負荷及び輸送コストが小さく、静かで、船上メンテナンスが不要な次世代内航船の研究開発を行う。

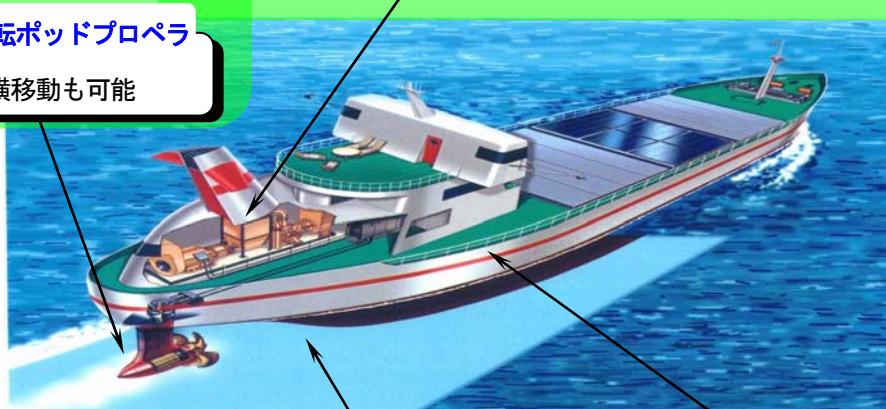
次世代内航船推進システム

スーパーイマリンガスタービン^(注) + 電気推進システム

環境負荷低減 (NO_x 1/10, SO_x 2/5, CO₂ 3/4) 騒音 1/100 船上メンテナンスフリー

二重反転ポッドプロペラ

真横移動も可能



理想の船型

燃料消費量約10%削減

貨物スペースの増大

積載量約20%増大

(注) 従来型のガスタービンと比べ燃料消費量約30%削減

- 内航輸送コストの削減
(モーダルシフトの進展)
- 船員の居住・労働環境の改善



- 内航海運の活性化
- 物流における環境負荷低減

開発スケジュール

| | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | |
|------|------|--------|------------|--------------------------|------|------|
| 新船型 | | | | | | |
| | | | 市場調査・基本設計 | | | |
| | | | 船型開発 | | 建造 | |
| ポッド | | | | | | 実証試験 |
| | | 要素技術開発 | 実寸モデル製作・試験 | 次世代内航 推進システム 実証機設計 | | |
| SMGT | | (研究開発) | (耐久試験) | | ・製造 | |

低環境負荷型外航船（グリーンシップ）の開発

67百万円

（前年度

91百万円）

○目的

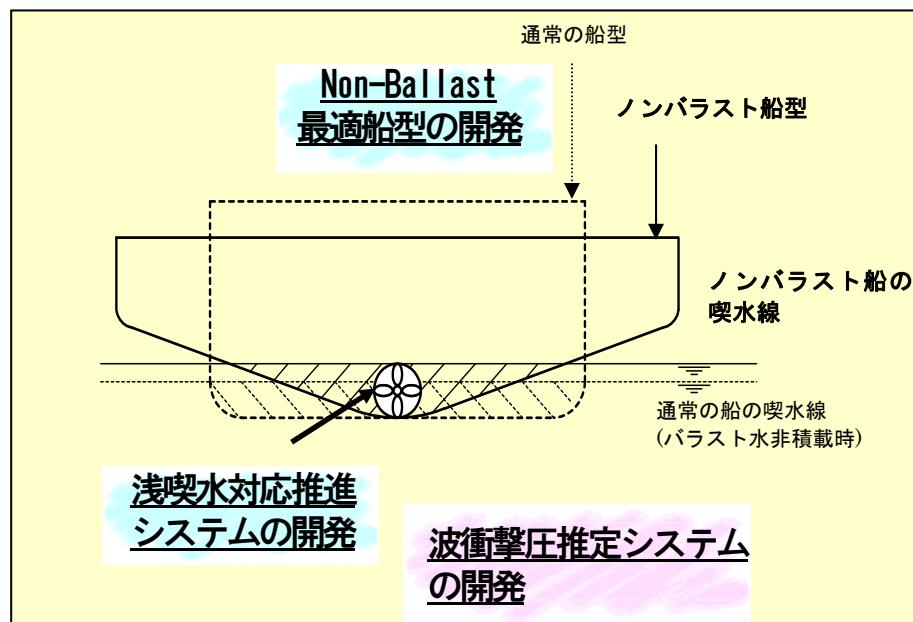
- ・ 外航海運分野からの環境負荷（バラスト水問題）の低減。
- ・ 輸送コストの低減による外航海運の活性化。
- ・ 先端技術開発による造船、舶用関連工業の競争力強化。

○内 容

外来生物拡散防止を目的としたノンバラスト船型等の開発により、低環境負荷と採算性を両立した低環境負荷型外航船（グリーンシップ）の研究開発を行う。

[ノンバラスト船等の研究開発]（平成15年度～17年度）

ノンバラスト船を後ろから見たイメージ図



外航船による環境負荷の低減
運航コストの低減

高度船舶安全管理システムの研究開発

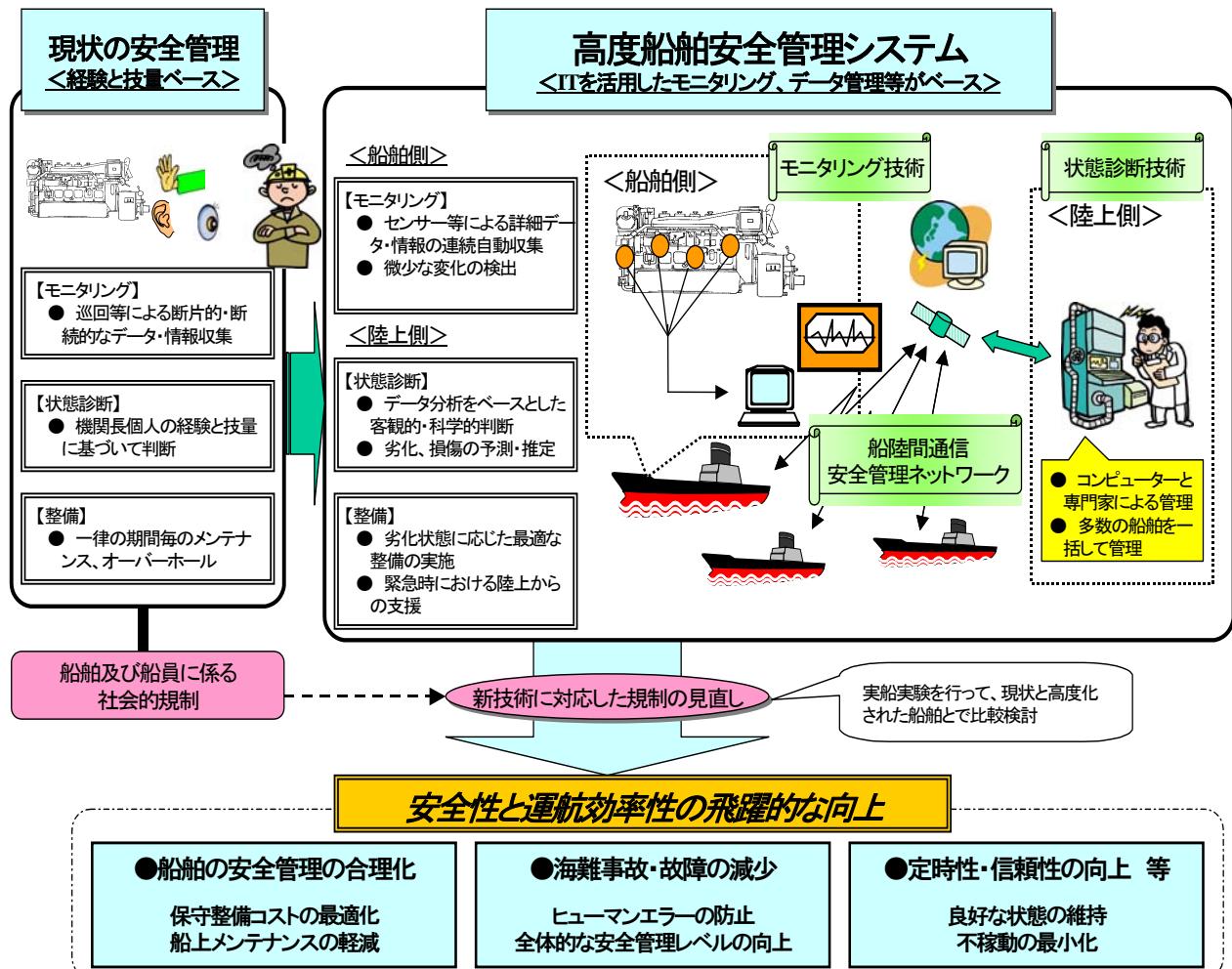
73百万円 (前年度) 75百万円

○目的

IT技術を活用して、船舶の運航管理を高度化するとともに、船舶及び船員に係る社会的規制の合理的な実施を推進することにより、船舶運航の安全性と効率性の飛躍的な向上を図る。

○内容

IT技術を活用して、船舶の推進機関等の状態を陸上から遠隔監視・診断し、適切な陸上支援を行うことによって、運航管理を高度化・最適化する革新的な安全管理システムを開発・構築する。併せて、船舶及び船員に係る社会的規制を見直し、本システムの合理的な実施体制の確立を推進する。



IV 国民の海洋利用活性化

小型船舶利用適正化に向けた総合対策

56百万円（前年度 72百万円）

○ 目的

小型船舶に対する「安全」、「環境」及び「健全な利用振興」に係る対策を総合的に実施することにより、海難等による死亡・行方不明者数の減少、最近社会問題化している小型船舶による環境問題の解消・低減、小型船舶の健全な利用振興及び関連産業や地域の活性化を図る。

○ 内容

- ・小型船舶の安全機能の向上
- ・プレジャーボート安全利用情報システムの構築
- ・船舶職員法改正に基づく取締り活動等の実施
- ・小型船舶からの排気ガス・騒音対策

小型船舶利用適正化に向けた総合対策

